

放射線測定設備の性能検査申請書

電原運第 2023 - 133 号
令和 5 年 1 0 月 1 9 日

原子力規制委員会 殿

住 所 広島市中区小町 4 番 3 3 号
法人の名称 中国電力株式会社
代表者氏名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

原子力災害対策特別措置法第 1 1 条第 5 項の規定により、次のとおり放射線測定設備の性能検査を受けたいので申請します。

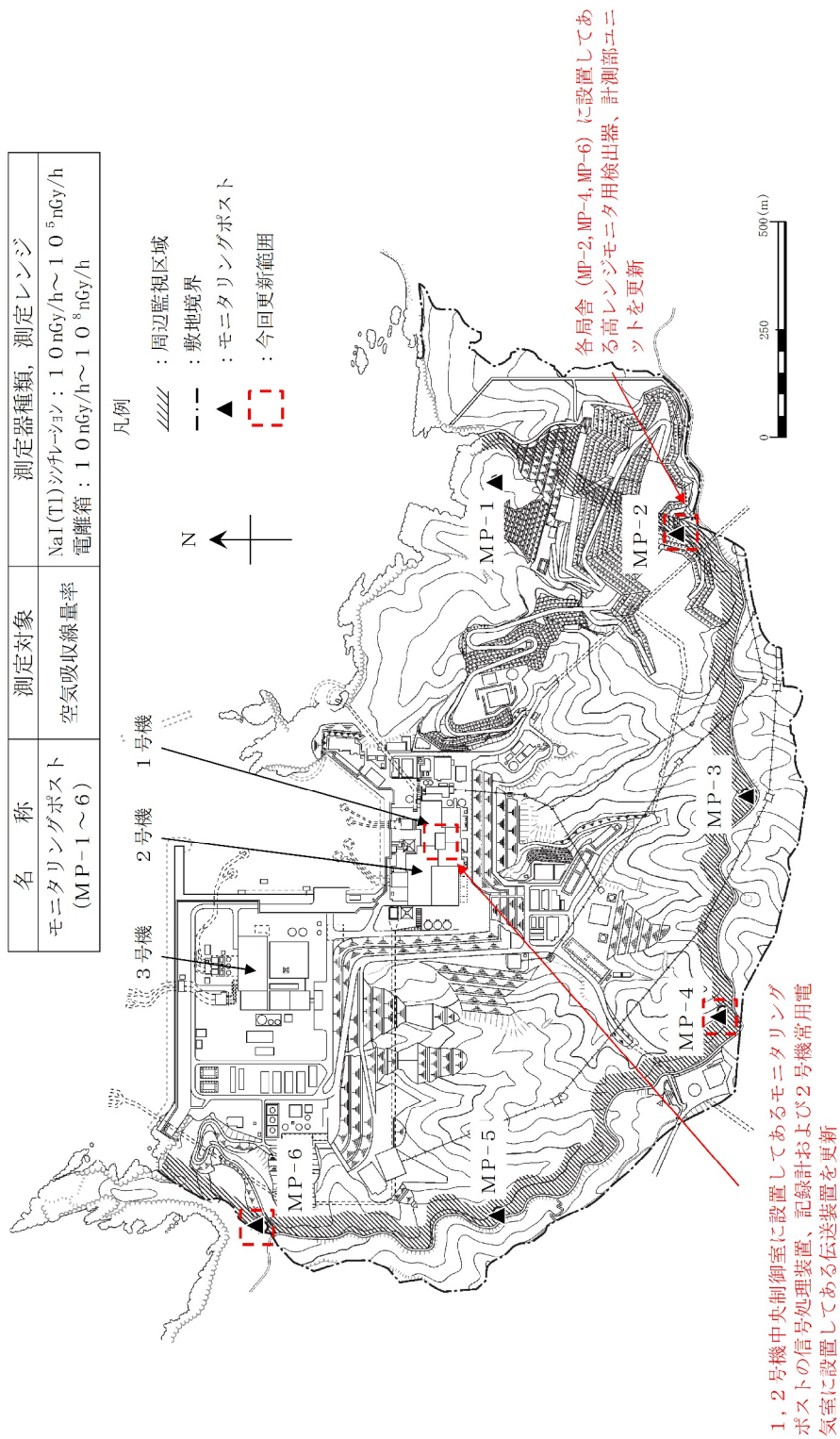
原子力事業所の名称及び所在地		島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片匂 6 5 4 - 1
原子力事業所内の放射線測定設備	検査対象	3 式 MP-2, MP-4 及び MP-6 の電離箱検出器、計測部ユニット等の更新
	その概要	別紙の通り

放射線測定設備の概要

1. モニタリングポスト (MP-1~MP-6)

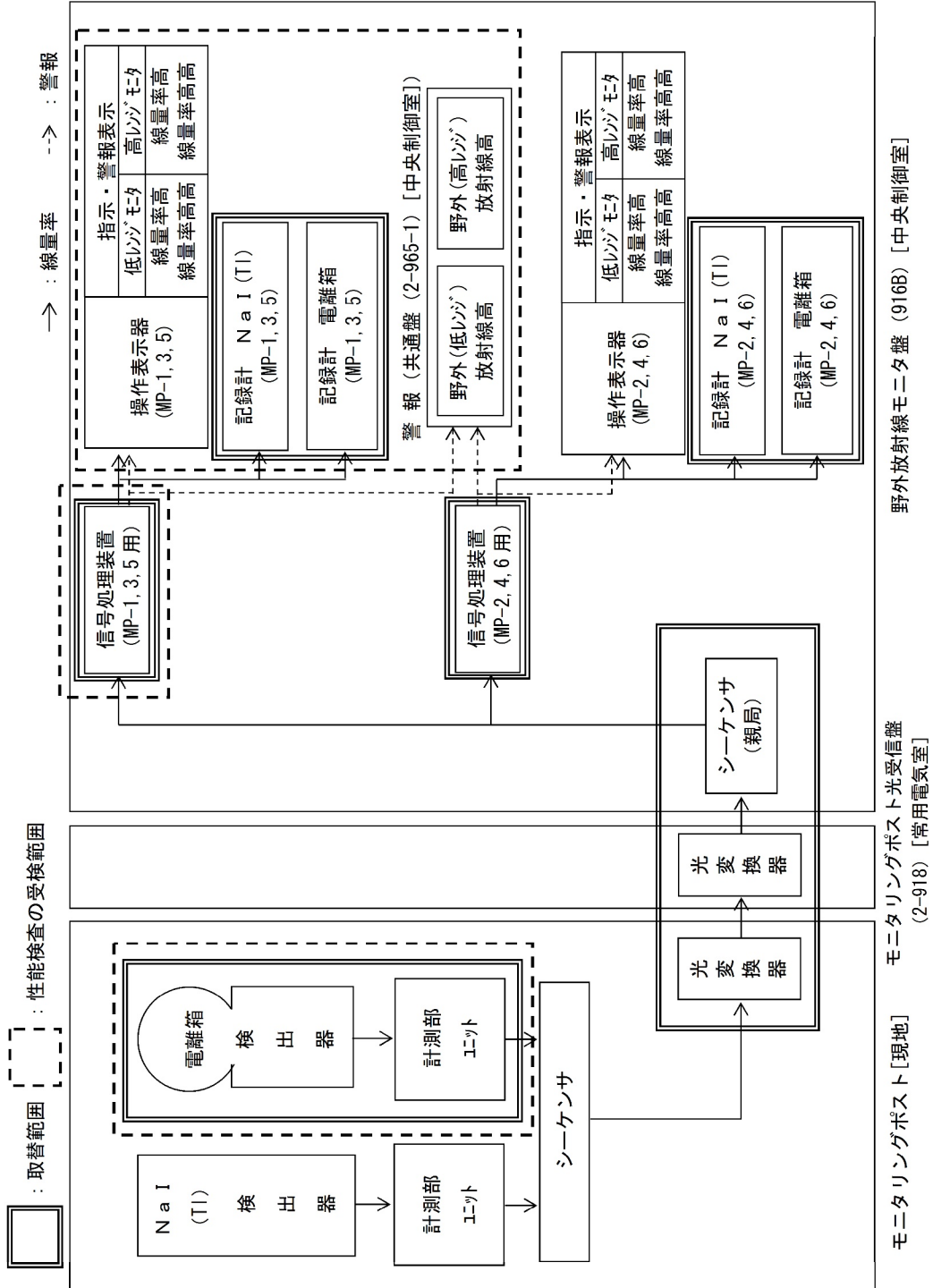
- | | |
|-----------|--|
| (1) 測定対象 | 空気吸収線量率 |
| (2) 設置場所 | 原子力事業所の区域の境界付近 (別図1参照) |
| (3) 検出器 | NaI(Tl)シンチレーション、電離箱 |
| (4) 測定範囲 | NaI(Tl)シンチレーション
中央制御室指示計 (操作表示器) 及び記録計
$10 \text{ nGy/h} \sim 10^5 \text{ nGy/h}$
電離箱
中央制御室指示計 (操作表示器) 及び記録計
$10 \text{ nGy/h} \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ |
| (5) 警報設定 | 測定範囲内で可変 |
| (6) 測定方法 | 指示、記録及び警報 |
| (7) 取付个数 | 6式 |
| (8) 必要な検査 | 3式 (MP-2、4、6)
線源較正確認検査、警報レベルの誤差確認検査、記録確認検査 |

モニタリングポスト配置図



発電所敷地周辺の放射線測定設備配置図

モニタブロック線図



モニタブロック線図